



椎木
隆太がディー・エル・イー<3686>株式の変更報告書を提出（保有減
少）



ディー・エル・イー<3686>について、椎木
隆太が4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したため、重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、椎木 隆太のディー・エル・イー株式保有比率は、42.81%と3.37%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月18日。